

## コメントの概要及びコメントに対する証券監視委の考え方

番号	関係箇所	コメントの概要	コメントに対する考え方
Ⅱ－２－１ 業務編・共通項目			
1	4. 取引時確認等	③-イ 「法人の取引担当者の取引時確認を行っているか」とされているが、ここで言う「取引時確認」とは改正犯収法第4条第4項に規定する確認、すなわち同法第4条第1項第1号の確認という意味でよいか。	ご理解のとおりです。 ご意見を踏まえ、規定を明確化いたします。